

国民と森林

2010年・春季
第 112 号



国民森林会議

造林公社問題をどう考えるか

高橋 卓也

(滋賀県立大学 環境科学部)

ここ数年間、造林公社（一部の府県では「林業公社」）問題がマスコミで取りあげられる機会が増えた。一九八五年以降の朝日新聞の記事から「造林公社」「林業公社」というキーワードで検索すると、二〇〇九年までの二十五年間で一〇九件の記事がヒットする。八〇年代には皆無であったが、九〇年代には年一～三件が散見されるようになる。そして二〇〇〇年代に入るごとに増加し、〇八年に三四件とピークを迎える。これは経営の行き詰まりといった芳しくない実態がきっかけではあるが、国民の関心をひき政治的解決を促す好機が到来したとも見られる。

本稿では、まず造林公社問題のあらましを簡単に紹介し、その後に滋賀県の場合について検討する。ちなみに、上記の〇八年の関係記事三件のうち、三二件が滋賀県の造林公社についての記事であった。滋賀県での公社問題の深刻さが窺える。その上で、メディアや議会での議論から抜け落ちている大事なこと、国民にもつ

と関心を寄せてもらいたいことを指摘したい。
結論を先取りすれば、造林公社とその森林をもっと客観的に見てほしいということである。その上で、公社の将来についてより良い意思決定をするための前提条件を提案したい。

造林公社問題はやわかり

莫大な債務。これが一昨年来の新聞紙上におどる文字である。滋賀県の造林公社の場合、債務総額は一、一〇七億にもものぼる（〇八年度末）。県の予算が約五、〇〇〇億であるから、その二〇%にもあたる。日本全国でみると、造林公社は現在四〇社あり、その総額は一兆円ともなる。

造林公社による造林は戦後造林のうち相当な部分を占める。五八年から八一年までの二十五年に民有林での人工造林の累計は約五八〇万haであるが、公社造林はそのうち五・〇%の二九万haを占める。経時的にみると、民有林造林に対する公社造林の比率は七四年以降は一〇%を超えて、一九八一年には一四・九%に達している。つまり、民有林での造林のスピードが弱まつた

三者（時にはそのうちの二者）で分収する仕組みである。歴史的にいえば、藩政時代に藩と農民とが実施した部分林制度、一九二〇年から六年にかけ国が公有林に対しても官行造林、さらに森林開発公団が官行造林を引き継いで奥地水源林に対して行った公団造林、が分収造林の事例である。造林公社の場合、土地を地元の土地所有者が提供し、その土地に公社が資金を出しかつ森林組合などに請負わせる、または自ら事業体を組織するなどして造林を行う。その分収の比率は、ほとんどの場合公社六、土地所有者四である。

造林公社による造林は戦後造林のうち相当な部分を占める。五八年から八一年までの二十五年に民有林での人工造林の累計は約五八〇万haであるが、公社造林はそのうち五・〇%の二九万haを占める。経時的にみると、民有林造林に対する公社造林の比率は七四年以降は一〇%を超えて、一九八一年には一四・九%に達している。つまり、民有林での造林のスピードが弱まつた

時期にその一部を肩代わりしたのが公社造林であった。

くわえて公社造林は条件の悪い土地に展開された。六五、六年当時の林野庁からの指導によつて、造林公社は山間僻地や離島などの低開発地域の林野を対象として造林を実施するものとされた。そうした土地で人工造林の口火を切ることにより、他の民間の主体が自動的に造林を開始するさきがけの役割が期待されたのである。

ところで、巨額の債務の報道に接して人々が疑問に思うのは、「なぜ、そんなに莫大な借金を作ったのか?」ということだろう。実は、融資を受けて人工林を造成する結果莫大な債務を抱えることは、当初からの計画通りの事柄である。他方計画通りとならなかつたのは、この債務に対応する資産形成である。造林公社の資産とは立木である。滋賀県の造林公社の試算によると、資産総額は約二五三〇四〇三億円であり、そこから債務総額を差し引くと、約八一三〇六六三億円の債務超過となる。これは民間企業なら倒産となる数字である。それが倒産に至らないのは、県が背後に控えて損失補償を約束しているからである。

この巨額の債務超過の原因は何であろうか。人工造林の内部利益率は、六五年には六・三%にも上っていたが、その後徐々に下降して、九五年には〇%、二〇〇〇年にはマイナス一・七%となってしまった。滋賀県の造林公社は、このような事業を年利約三・五%の借入金によって実行したのだから、債務が資産を大きく上回る状態になつたのは理の当然である。しかも、立木資産は公社単独の所有ではない。伐出費用を差し引いた立木代収入の四割は土地所有者に支払う契約を交わしているから、実際の利益率はさらに不利となる。

内部利益率低下の原因はいうまでもなく、木材価格の下落とともに山元立木価格の下落である。スギの山元立木価格は一九五〇年には四一、〇〇六円であったが、その後六〇年には七、

目 次

季刊 国民と森林

No.112 2010年春季号

■ 造林公社問題をどう考えるか

高橋 卓也 2

■ 公開講座の講演

市民団体の果たすことのできる

役割と試み 原田 敏之 8

■ 国民森林会議総会議案

..... 19

■ 森林フォーラムの活動

..... 26

■ 八ヶ岳自然と森の学校

2010年度開講ご案内 28

■ 切り抜き森林・林政ジャーナル

..... 31

■ 国民森林会議第28回総会ご案内

..... 33

乗鞍スカイラインの除雪作業

撮影地 乗鞍・桔梗ヶ原

(後方・鳥帽子岳)

清水洋嗣(岐阜県高山市在住)

高山市の市街地から眺める乗鞍岳は裾野を南北に広げ、大きな山容をどうだ…と言わんばかりに、どっかりと居座る。

そんな乗鞍岳の山開き、5月15日を一ヶ月後にひかえ、乗鞍スカイラインの開通をめざして除雪作業の重機の音がこだましていた。

一四八円、七〇年には一万三、一六八円と上昇し、八〇年には二万二、七〇七円とピークに達した。しかしその後は下降を続け、九〇年に一万四、五九五円、一〇〇〇年に七、七九四円、〇八年には三、一六四円まで低落した。つまり、造林公社が植栽をしていた六〇年から七〇年代には、一〇年ごとに倍々のペースで上昇したが、植栽が終了したころからは逆に半分半分と急落したのである。

滋賀県の場合

滋賀県では、六五年に滋賀県造林公社が、さらに七四年にびわ湖造林公社が設立された（ここで両公社を総称して「滋賀県の造林公社」と呼ぼう）。設立当初の六四年当時、県内の二〇万haの森林のうち、人工林は一〇%の四万haしか存在しなかった。そこでこれを一萬ha（人工林率約五七%）に拡大することが目指されたのである。この目標と現状のギャップ七万haのうち、四万haは個人・企業による拡大造林に期待し、残り三万haの拡大造林を造林公社が実施することが計画された。

実際には、造林公社二社によって、六五年から八九年まで二五年の間に毎年ほぼ一、〇〇〇haのスギ、ヒノキ、マツの植栽が実施され、約二万haの人工林を造成することとなつたのである。なお、並行して個人・企業による拡大造林も二万ha実施された結果、現在の滋賀県の人工林は約八万ha（人工林率約四三%）となつている。滋賀県の民有林人工林に、公社林が占める

割合は二五%であり、これは全国の公社のなかで最大である。

六六年の『滋賀県造林公社設立の趣旨並びに事業構想』（滋賀県農林部）には以下のようないくつかの未来図が描かれている。事業の運営により二〇一四年の最終年までに、約八四億円の収益が得られる。一万haの造林によって一億三千万トンの保水機能が確保される。四〇〇万m³の木材が生産される。また山村に二六〇万人の雇用が生まれる。そのうえ、地元の森林所有者は分収金約一三七億円を受け取ることができる。

その後琵琶湖の水資源の開発を目指した琵琶湖総合開発が七二年からスタートし、公社造林もその一翼を担うこととなつた。そこで新たにびわ湖造林公社が設立され、造林事業を開始した。七三年の『財團法人 びわ湖造林公社設立構想』（滋賀県農林部）では、県造林公社の場合と同様の未来図が描かれている。事業が終了する二〇二〇年までには、約八億円の収益があげられる。一万二、五〇〇haの造林によって現状（広葉樹林、伐採跡地）に比べて、一億六五〇万トンの保水機能が増加する。四六〇万m³の木材が生産される。そして地元の森林所有者に分収金約二五八億円が流れ込む。

しかし、このような未来図実現の可能性は今のところ極めて薄い。八七年に造林公社によって経営収支計画表が作られている。そこで採用されている価格水準に少しでも近づかなければ、収支合い償うところまでは難しいからである。そこでは、スギの普通材丸太が四万七、〇〇〇円/m³、ヒノキの普通材丸太が一一万一、〇〇〇円/m³といった水準が想定されており、現在のスギ中丸太一円台、ヒノキ中丸太二円台という水準から大きくかけ離れている。

全国のなかで、滋賀県の造林公社の特徴は、下流地方公共団体の出資を得ていることである。滋賀県造林公社は、大阪府、大阪市などの下流地方公共団体が社員である。びわ湖造林公社は、下流利水団体である大阪府、兵庫県からの融資を受けている。その根拠は、造林による水源涵養機能の増進であつた。しかし、天然広葉樹林を人工針葉樹林に置き換えることによって水源涵養機能が増進するという根拠は、上記の「構想」を見る限りでは、五七年三月の農林省林業試験場報告No.九九「新しい型の山地浸透計による測定成績 第二報」のみである。そこでは、スギを主体とする針葉樹林の浸透能が二六〇mm/時間であるのに対し、広葉樹林（III、IV齢級と見込む）でのそれは一三〇mm/時間であり、この差が拡大造林・林種転換による保水力の増大分であると仮定されている。時間当たり四〇〇〇mmの降水が年間五回発生したとして（年一、〇〇〇〇mmの降水）、二六〇mmを五倍して一万haに掛けると、上記の「構想」にいう「一万haの造林によって一億三千万トンの保水機能」という数値が得られる。けれども前提となつている浸透能の差は、現在の研究では是認されないものだろうし、その後の計算も納得しうるものではない。

さらに、滋賀県での公社造林は特有の問題点

をはらんでいる。九六年にびわ湖造林公社によつて作られた「経営の方針」には、公社造林の問題点が七点列挙されている。

(一) 労務・苗木を県外から移入したことが、森林造成単価の引き上げにつながった。また、補助金を使わずに融資にもっぱら依存して造林を進めたため費用が多くかかった。

(二) 森林組合との連携が少なく、専従職員が多い。

(三) 造林面積目標を達成するために大面積事業地確保をめざした。

(四) 全県一律の画一的施業となつた。

(五) 路網の整備が遅れている。

(六) 将来外材との競合が予想される。

(七) 環境配慮からして将来一斉皆伐は実施でききないであろう。

どのように公社問題は議論されているか

このうち、(一)、(二)はとくに滋賀県の造林公社が高コスト体質となりがちな原因である。公社造林が進展した六五年から七五年にかけて滋賀県全体でのスギ、ヒノキの県外からの移入率はそれぞれ三〇%から八一%へ、三七%から六六%へと上昇した。また九五年時点での作業員の出身地は、他県が約六八%となっている。

一〇〇四年度より上流下流の社員も参加して経営改善検討会議が設置され、滋賀県の造林公社の経営改善努力が続けられてきた。けれども結果としては、〇七年度に至っても意見がまとまらず、同会議は中止された。また〇七年には、

両造林公社が、大阪地方裁判所に特定調停の申立を行つた。経営の抜本改革を前提として公庫を含む債権者に債務免除を求める内容である。しかし特定調停は進まず、公庫は滋賀県に対し、延滞を重ねていた公社に代わっての返済を求めてくる。〇八年九月八日に滋賀県は、約四九〇億円を公庫に一括で支払わなくてはならなくなつた。けれども県の財政上これは不可能であり、結局、県は公社の借金の全額を引き受け、〇八年から四九年までの四二年間に約六九〇億円を返済することを決着した。

このような経緯から〇八年には滋賀県の造林公社は多くのメディアに取り上げられることとなつた。したがつて報道内容は、債権・債務といつた金銭的な話題が中心となつた。

滋賀県議会でも、県行政の責任、国政府の責任を問う声が多い。国会での質疑をみても、国行政からの支援、農林金融公庫からの譲歩についての質問がほとんどである。

公社造林の評価

それでは、公社造林はどのように評価できるのであろうか。

従来、林業經濟、林政分野の研究者は功罪両面での評価を行つてきている。

功として、まず挙げられるのは、人工林資源の造成である。とくに私有林で人工造林の勢いが衰えた七〇年代以降に、大きい造林地を創出してきたことは評価できる。

また、山村において造林、とその後の保育の雇用を創り、山村社会の維持の一助となつたことも功績といえよう。ただ滋賀県は、先にみたように労働、苗木の自県からの供給は少なく、結果的に山村振興の色合いは薄かつた。東北・

山陰・九州等では逆に、公社造林の雇用創出と
いうプラス面がより大きく表れている。

評価に際して功罪相半ばするのは、公社造林
が地元所有者と林地との間の関係をどのように
変化させたかという点である。

本来、公社造林は呼び水であった。自営造林
の前段階として公的機関が投資することによつ
て、次の伐期からは地元の所有者が自ら造林を
実施し収穫をすることが当然視されていた。す
なわち、地元の所有者が自分の手で資源を活用
する段階までの手助けが、公社に期待された役
割だったといえる。研究者の間では七〇～八〇
年代にかけて、公社造林は土地所有者と土地と
の間の関係を切り離すものか結び付けるものか、
が議論になった。政府機関が地域の資源を囲い
込むという面を見れば、公社造林は所有者と土
地とを切り離すクサビとなる。反対に、地元が
自分たちに足りない資金やノウハウを獲得する
機会と見れば、公社造林は所有者と土地とを結
びつけるカスガイとなる。

しかし全国の調査結果を見ても、滋賀県内を
歩いてみても、公社林の土地所有者が積極的に
造林活動に関与する意欲は低い、といわざるを
えない。例えば現在滋賀県では、八〇年生まで
の伐期延長という公社の提案に対し所有者の八
〇%が素直に応じている。こうした「ものわか
りのよさ」も、裏返せば自己の森林に対する関
心の薄さの反映といえるだろう。この状態では、
所有者に公社林が戻された場合も、木材価格の

急騰といったショック療法がなければ、自営の
人工林経営に励む可能性は小さい。

一方、公社造林の罪として、第一に挙げられ
るのは、何といっても巨額の債務であろう。

また「人工林の造成」も場所によっては、不

成績造林地、被災林の発生が見られる。さらに
見えにくいが大きいのは、都道府県行政の林政
分野から政治的パワーや人的パワーを漏出させ
ている点であろう。巨額の債務の処理といった
後ろ向きの仕事に、林務職員、政治家の貴重な
時間、労力、頭脳が費やされている。

但し「もし諸条件が好転すれば」という前提
で、大きなプラスとして残るのは、将来の資源
としての可能性だろう。不成績造林地などの話
も聞くが、まとまつた林分としての公社造林は
部分的ではあるかもしれないが、大きな価値を
発揮できる可能性を藏している。

これからどうするか？——より良い意 思決定のための前提条件

従来の議論では、これからどうするかの考察
が抜け落ちている。責任の分担論も、これから
どうするかを決定する出発点としてのみ意味が
あるのではなかろうか。そこでまず、将来に向
けての意思決定をするための重要な前提条件と
して、以下の三つの点を指摘する。

- ① 経営主体の確立——まず、将来に向け責任
を持つて公社林を経営する主体が必要である。
検証委員会も経営意識の不在をひとつの大問題
- ② 前向きで柔軟なものとすることである。

問題点としてあげている。

林野庁の技官をはじめ、林業関係者は多くの
場合、実際の仕事は別として自らを「技術者」
と規定してきた。しかしその結果として、經營
への目配りが弱くなりがちだったのではないだ
ろうか。

これをガバナンスの問題といつてもよいかも
しない。協働としてのガバナンスではなく統
治としてのガバナンス、ここに問題があるよう
に思う。滋賀県の造林公社の問題が拡大したの
も、多くの主体が関わって責任の所在が不明瞭
となり、意思決定が後手後手にまわるくらいが
あつたためだといえる。第一に造林公社そのも
のが県造林公社とびわ湖造林公社と二つに分か
れている。さらに、県造林公社の社員として、
県内の市町および下流の地方公共団体八団体が
含まれる。びわ湖造林公社については、琵琶湖
総合開発計画のプロジェクトとして実施された
こともあり、大阪府、兵庫県からの資金を琵琶
湖総合開発事業資金管理財團から借り入れてい
た（現在、財團の債権は滋賀県が引き継いでい
る）。借り入れとはいえ、琵琶湖総合開発計画
の一部としての位置づけから、経営の主体とし
ての参加の色合いが濃いといえよう。最後に、
両公社とも、公庫からの借入金に大きく依存し
ている。「船頭多くして、船、山に登る」に類
した現象が起つたと考えられよう。

- ② 前向きで柔軟な経営環境。次に、経営を前
向きで柔軟なものとすることである。

意思決定論では、将来への意思決定に過去の埋没費用（サンクコスト）を取り入れることが厳しく戒められている。埋没費用とはすでに支出した費用のこととて、この議論の例でいえば造林費用がそれに当たる。過去の費用を強いて回収しようとすると、しばしば将来の意思決定が不合理なものとなる。こうした不合理な意思決定の好例がベトナム戦争などのエスカレーションである。すでに兵力をこれだけ投入したのだからこの戦争には勝たなくてはならない、とう誤った意思決定により引き起こされるエスカレーションである。

造林公社の意思決定が遅れがちになつたのは総じて、過去の意思決定とくに「契約」や「計画」に制約されその枠内で経営行動をとったこと、が大きな原因である。従来の行きがかりにとらわれない、自由な発想が生まれる環境が必要である。

特定調停において滋賀県の造林公社から将来の経営方針が提案された。同方針によると、約四割の採算林では、一事業地を四回（一〇年毎）に分けて列状に伐採し、立木代收入を得ながら広葉樹林に転換する。そうした手のかからない森林としたうえで、土地所有者に返地する。残りの六割の不採算林は、公社の営林地から分離し土地所有者に返地したうえで、県の一般施策の枠内で強度間伐によって針広混交林とする。これらは、将来最小費用で管理することを想定しての経営方針案であるうが、債務をなるべ

く早く解消するための「清算」的方針とも見えなくもない。公社造林によって債務が発生したからといって、公社林の木材によって返済するのが最善とは限らない。債務（＝埋没費用）と分離した上で、公社林経営方針の策定が望まれる。

③民の理解。公社の債務は、県すなわち県民が肩代わりしたわけである。これが国によって負担されたとしても、国税の納税者が肩代わりしたこととなる。単に過去に発生した損失を減らすこととに、県民・国民の支持が得られるだろうか。実際、県民の公社問題を見る目は厳しい。滋賀県では一〇〇六年に琵琶湖森林づくり県民税が導入されたが、県民への説明会の席でも「公社に新税を投入するのではないか」との疑いの声が上げられていた。夢のある森林づくりのビジョンの一部として公社林が位置づけられなければ、県民は公社林に関心を寄せ、力を貸してはくれないであろう。

そのためには透明性を確保するための手段の工夫が必要である。問題点の一例をあげれば、造林公社の最大の資産科目である森林勘定は、過去の原価積み上げによって計算されるため、時価からかけ離れている。したがって帳簿を見ても債務超過になつていていることは分からぬ。林業会計の分野でこのような手法を取るのにはそれなりの理由があるのかもしれないが、県民・國民が主体になって公社やその後身を統制する上では大きな障害となるであろう。実態に即し

た会計・情報システムが必要である。
おわりに

公社問題の「前例」として国有林問題を省みることもできるのではなかろうか。巨額の債務を抱えた林業事業体がどのように変わって行くのか。公社と国有林の間にはもちろん多くの相違点が存するが、公社問題解決のゆくえを見定める上で国有林の「経営改善」「経営改革」の経験から学ぶことが必須と考える。本誌の読者には、国有林の経験に通暁された方も多いと推測するので、是非そこから得られた教訓を示していただければと願っている。

（連絡先 tak@ses.usp.ac.jp）

〈主な参考文献〉

井口隆史（一九八七）『公社造林論』

北尾邦伸（一九八〇）「造林事業の動向と担い手の役割」『長期金融』五五号（林業特集号）二〇～三六ページ

造林公社問題検証委員会（一〇〇九）『造林公社問題検証委員会報告書』造林公社問題検証委員会

滋賀自治体問題研究所（一〇〇九）『「緑」にかくされた借金—滋賀県造林公社問題調査報告書』滋賀自治体問題研究所

市民団体の果たすことのできる役割と試み

原田敏之

(森づくりフォーラム常務理事)

自己紹介を含めて話した方がよいのかと思いますが、今日報告させていただくことについては、基本的に私がこれまで関わってきたことの実態ということで紹介させていただきたいと思います。

私は現在、森づくりフォーラムの関わりが大きいですけれど、きょうは、私が愛知県で進めてきたことにウエートをおかせていただきたいと思います。私が愛知県で「穂の国森づくりの会」で活動しておりました。現在はNPO法人ですけれども、スタートした当初は任意の団体でした。その当時はまだNPO法人制度ができていなかつたので法人化できませんでした。平成一〇年に施行された法律だと記憶しておりますが、翌一一年に手続きしまして、NPO法人の登記をしております。

愛知県は大きく三つに分けて地域エリアを紹介することが多いのですが、尾張は名古屋のエリアで木曽川とか庄内川というように、河川で

そのようにとらえています。真ん中のエリアが三河地区といつて、矢作川が流れています。三河地区といわれる中の東側の静岡県に近いところに豊川がありまして、このエリアを東三河とよんでいますけれども、そのエリアを地元では「穂の国」という別名でよんでいます。「穂の国森づくりの会」という名前をつけたのは、そういう名称にこだわるところがあります。「穂の国」というのは、その昔大宝律令制度以前は、三河という国は今までいう西三河エリアであり、東三河エリアは「穂の国」とよばれていたという話が地元では盛り上がっておりまして、その意味で豊川流域全体あるいは東三河地域をまとめていうときに、あえて「穂の国」という名前を積極的に使おうという空気があります。穂の国森づくりの会も、その流れの草分け的な時期に使っていましたので、穂の国の代表選手みたいにいわれることもありまして、その名前をそれなりにこだわりをもって使っています。

穂の国森づくりの会という団体の性格として、もちろん森林が大きなテーマになっておりますけれども、地域問題としての取り組みを考えているという側面はあります。私自身もその意識を持って取り組んできました。

この会が平成九年に発足しましたが、ちょっと変わった作り方をしています。普通の市民団体と構成が大きく違うのは役員構成です。顧問から参与、評議員に地域の市町村長からはじまって青年会議所、商工会、森林組合、農協の組合長等が全員名前が出てきます。役員会を開催する場合、全部この人たちを招集しなければならない仕組みになっております。そのため運営がとても面倒になってしまって、身動きがとりにくい状況が現実に起こりますけれども、あえてこういう構成にしてスタートしています。その意味で、地域問題として取り組んでいくスタンスが、こういうところに強く出ていると思います。平成九年に設立されましたのが、実は私

はその時点では参加しておりませんで、平成二年から手伝っております。したがってこういう構成にしようといつて進めたのは、私自身ではありません。

この会を設立するときに、官・学・産・民の連携組織を作ろうという呼びかけをしたと聞いております。実は私は、スタートしたときには別の組織の事務局長をやっておりました。東三河懇話会という地域問題に取り組んでいく民間組織です。そこで事務局長をやっていたときに、この森づくりの会ができまして、事務局の部屋がほしいと相談を受けたときに、自分たちの事務所で使っていない部屋があったので、ここを使つてはどうかと紹介したことがきっかけで手伝うようになり、二年後から東三河懇話会は後任の事務局長と交代して、穂の国森づくりの会に専念するようになりました。

穂の国森づくりの会のもう一つの特色は、会員の年会費収入は個人会員と団体企業会員とがあります。団体企業会員は、商工会議所が音頭をとつて、企業に声をかけていただいたおかげで、三八三〇という多数になっています。口数の多いところもありますので、企業数は〇数よりも少ないですが、こういうところに一つの特色があります。もう一つは、市町村が賛助会員ということです。各市町村から人口割合で調整して、約一〇〇万円になるように計算をして会費を納めていただいています。各市町村に集まっているのは、市町村民税であったりしますので、

東三河地域一市町村の住民全員が、私たちの仲間であるというような呼びかけ方をしています。行政からの支出金でまかなっているNPO法人を、新しく設立した事例が出てきていると聞いております。それまでは私たちが国内唯一だと思っていましたが、状況は変わりつつあるのかなと思います。

私が隣の部屋にいて、腰を据ええた理由はいろいろありますが、その一つに東三河懇話会は一種の経済団体でありまして、産学官という仕組みを標榜することに固執し続けることに限界を感じていたところに、産学官でも個人といふか一般の人たちにウエートがより大きくかかる組織が作られた。そこに新鮮さがあり興味を覚えました。穂の国森づくりの会と実際に関わっている中で、それまでにないいろいろな手応えを感じてきました。

三つの提案

提案では主要な点を三項目あげました。ひとつは、森林整備のための資金は、地元で全員で調達しようということで、森林整備基金を創設しようと呼びかけをしました。資金調達の方法として、地域全体の二市町村の水道料金一トンあたり一円を、森林整備基金として地域で集めていこうという呼びかけをしました。それはその後実現しまして、豊川水源基金という仕組みが以前からありましたので、その水源基金の第二の基金という形で、実務は豊川水源基金事務局で管理することになりました。私たちとしては、呼びかけに応じて資金が集まる仕組みをつくったまではよかったですけれども、その使い方に不満を抱いていることがあります。

提案はどういうことをうたったかといいますと、当時森林の特に人工林の整備が遅れている

ということが、強く言われていることに反応しようとした。そのときに最もウエートをおいて議論したことは、森林所有者に任せておける仕組みを持っている市民団体というのは、珍しい存在と受け取られていました。最近、行政からの支出金でまかなっているNPO法人を、新しく設立した事例が出てきていると聞いております。それまでは私たちが国内唯一だと思っていましたが、状況は変わりつつあるのかなと思います。

その当時、最近ほどではないにしても、予定調和論とでもいうのでしょうか、森林の整備をきちっとやっていれば、結果として環境面にも経済的にもうおうということだけが最も大事だという話ではなくて、必要なところに必要な計画を立てて、森林を整備すべきだという考え方で提案しました。

ひとつは、森林整備のための資金は、地元で全員で調達しようということで、森林整備基金を創設しようと呼びかけをしました。資金調達の方法として、地域全体の二市町村の水道料金一トンあたり一円を、森林整備基金として地域で集めていこうという呼びかけをしました。それはその後実現しまして、豊川水源基金という仕組みが以前からありましたので、その水源基金の第二の基金という形で、実務は豊川水源基金事務局で管理することになりました。私たちとしては、呼びかけに応じて資金が集まる仕組みをつくったまではよかったですけれども、その使い方に不満を抱いていることがあります。

それは簡単にいうと、提案して一生懸命にやったところに使わせてくれないという話です。もつと有効な使い方があるだろうということを全部反対されていまして、有効に使われていないと思っております。

そのうちの一つは、人工林に特化しているという問題があると思っております。造林補助金に上乗せしているので、間伐補助金や林道整備補助金の追加に使われております。それでは少し楽になつただけじゃないのかと思っておりましが、地元の森林関係者としては、それができたおかげで補助金に厚みが出てきたのであります。私たちとしてはそれができないという方もおります。私たちとしてはそれもいいけれど、ほかにも使い方があるだろうと

もう一つは、天然林分野をまったく無視していることについても、いろいろと考えていく必要があるだらうと思っております。

もう一つ提案したのは、森林情報センターを作るべきだということを提案しています。それはどういうイメージかといいますと、あらゆる森林の情報を一ヵ所に集中させて、トータルコントロールができるような情報を集めたい、しかもあいまいなデータに基づいたことではなくて、きっちりと調べてそれを整理して、一ヵ所で全部わかるような仕組みを作らないと、あいまいな形のままでは、何をどうすればいいかという計画を組むときに、できないので民間主導の組織として立ち上げる必要があるということを提案しました。

これらは仲間と話し合つてまとめたものです。が、きっかけになつたのは会員の何人かがドイツへ行きました。森林官の方々と話し合つたり教えてもらつたりしまして、データの整理がきちっとできることに刺激を受けて帰つてきました。ドイツで受けた刺激がきっかけになりました。森林整備基金についても、森林情報センターを作っていくというようなくころに使う考え方を持ち込みました。その意味では、森林整備基金についても、森林情報センターを作ることになりました。その意味では、森林整備基金についても、森林情報センターを作つていくというようなくころに使う考え方を持ち込みました。その意味では、森林整備基金についても、森林情報センターを作ることは、具体的な姿にはまだ至つていません。森林情報センターを設立したいと思いつつ、現在に至つては、森林情報センターを作つていくというようなくころです。三番目の提案につきましては、「穂の国森林祭」というイベントです。どういう祭りにするかということ、穂の国森林づくりプランといふことで、打ち出した考え方を浸透させるためのイベントを組もうということで、シンポジウム・講演会・セミナー・物産展などをを行いました。これは二〇〇五年に愛知万博に相乗りりました。それは二〇〇五年に愛知万博に相乗りする形で、万博の地域連携事業ということで実施しました。これは提案というより、呼びかけをして自分たちで行いました。

ところでこのプラン自身は、作成の段階で私は他の仲間と少しひュアンスの違うところを主張していました。それは、植生全般に対する押さえが弱いと感じていました。その結果、実際に書かれたものは、人工林の問題であり林



全く進まないというような状況です。

どんなことをやっていたかということですけれども、市民参加団体としての他の団体とよく似た活動を続けております。「穂の国みんなの森クラブ活動」、「プリティーフォレストクラブ活動」で、会員の中でも特に関心の高い人が集まり、サークルとして位置づけ、継続的に活動しています。

穂の国みんなの森クラブ活動は、段戸国有林の一角に「きららの森」と名付けられていますが、モミ・ツガの原生林として保存されている森林があります。それに接している隣のファーリドを、森林管理署とふれあいの森協定を結んで、間伐の応援を行ったり場所によつては植



だときには、原生林として復元したいという申し入れをしまして、人工的に手を加えることによって、極相の状態に少しでも早く到達できるのであれば、人手を加える意味があると考えまして、その隣にある原生林を目標林形にして、段階的な計画を決めて進めています。

ありがたいことは、いろんな団体とのつきあいを少しずつ増やすようにしていますけれども、ほとんどの市民団体も人工林の間伐に特化して進むとか、里山の雑木林が大事だという意見に分かれています。両方というか、もう少し全体



と思つております。仕組みとしては、週二日というのはかなりのペースです。最初は週一日、土曜日か日曜日にやりました。ということでしたが、世代が世代ですので、平日の方がかえって都合が良いという声が出て、中の水曜日を差しこんで週二日になりました。週一日の予定日は、来られる人は集まつてくださいという仕組みで、メンバーを固定せずに気楽にやつてきたことが、継続してきた要素ではなかろうかと思います。

的トータルにものを考えることができないだろうかと気にしていますけれども、私どもはこれを見よう見まねで、「ものは試しだおもしろそう」ということでやってきているところで、自然に生えてくるものにはどういうものがあるのか、それが成長していく過程はどういうことなのか、というところにみんなの共通の関心をもつことができまして、そのため間伐なら間伐に特化していくという発想に走らずに、幅広い勉強あるいは議論になつてこれたということが、手前味噌ではありますけれどもありがたいことだと思っております。

プリティーフォレスト活動は、基本的に週に二回のペースで続けてきております。私は予定が許せる限りは、毎回参加するようにしております。皆さんもよく集まつてくれたと思っておりますが、私も九年近く週に二日のペースで通つてきていますので、自分でもよく通った

手伝いをします。これは企業に対するアドバイス事業という形で、一緒に活動する仕組みも用意しております。

一般の公募事業として、月に一回体験林業を呼びかけて実施しております。

自然観察会も一般公募で定期的に開催しております。これはいろいろなところへ行きまして、勉強会を行っているものです。

一〇年近く活動しておりますと、手を変え品を変えいろいろなところへ行っていますので、連続して来ている人の顔ぶれが決まってしまって、それはそれで仲間の関心がさらに広まっていくこともありますので、それはそれでいいのかなと思っています。

三河生物同好会といいまして、地元で生物に关心のある高校の生物の先生が中心になって勉強会をやっている組織があります。そこで環境に詳しい人、植物に詳しい人はは当然ですが、そういう人たちが大勢いますので、いろいろな分野にまたがつた人たちに講師としてきていただいて、勉強するスタイルを続けてきております。教室で授業を行うだけでなく、屋外へ出て体験してもらうメニューも用意して、年間一〇校ぐらい実施しています。

途中からですけれども、地元でいろんな企業が関わりを持ちたいということが出できましたので、そのときに私たちが積極的に働きましたのですが、途中から様子

が変わってきまして、夕食懇談会のような雰囲気になってきておりますが、ちゃんと勉強会をしようといってネジを巻いたりしています。

もう一つ、別の仕組みを作ろうと提案して作っているものがあります。東三河環境認証森林についてですが、これは三重県の速水さんがFSCの認証をとられたことに関心が高まりまして、そこから地域認証制度の提案が出てきましたので、私どもなりにそのいいところを参考にさせていただくことを思いつきまして、穂の国エリアを対象とした認証森林の仕組みを地元として作ろうと呼びかけ、その仕組みのルール等を作る準備をして、平成一六年に試案をつくり、徐々に進んできていますが形はまだ不十分です。

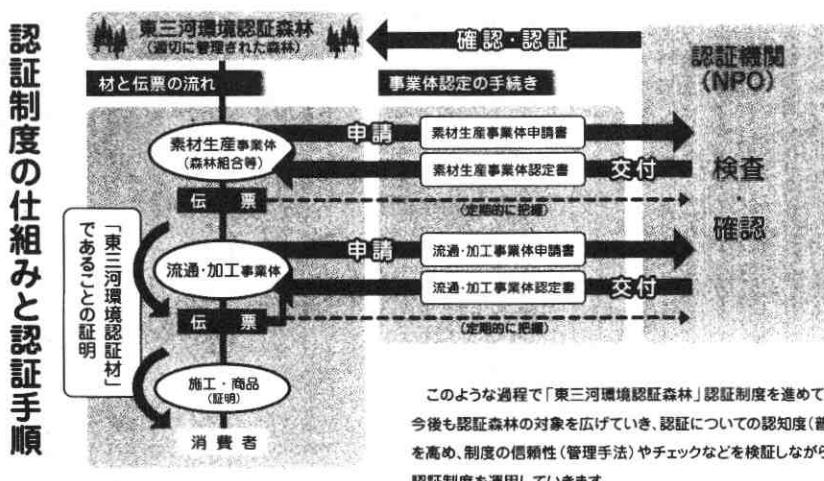
これのポイントは、一般の皆さんに呼びかけるとき、当時まだ森林が荒れていてこのままでいいのかということが、声高にいっぱい出ているましたが、きちんと施業ができるいる森林もありまして、そういうところも見ていかないとまずいのではないかといいうをしてきました。いま思はしても、荒れている森林を批判することがありますが、中には立派な森林もあるではないかといいう見方をする機会がないと思っております。一定のレベルのことができる森林は認証していくましょう。認証する主体は、穂の国森づくりの会というNPO団体が認証機関として証明することしました。

認証した森林から出てきた材を、最終的に消

費者が使う場面が注目されることになります。材が実際に出てきたときに、認証を認めた森林は帳簿につけて、証明書を発行する形をとっています。その森林から間伐でも主伐でも材が出てきた場合には、それが最終的に利用するところまでわかるようにする（トレーサビリティ）。それをやるために、他の材と混ざらないようしていくいくことなど、関係者に協力していただかないでできないので、認定事業体を設定して地元の森林組合には全て認定事業体に入っています。ただ、素材を扱うときにルールを守るようお願いする。加工する段階で地元の製材業の方々も認定事業体に入っています。取り扱いのときは他の材との仕分けをお願いする。そのしるしの付け方を指示することなどを、最終的に認証材が消費者に届くようにしていくようにしています。いろいろな方々に協力していただきながら、少しずつ形はできつたつある状況です。

ただここで、大変大きな問題があります。個人的には横道にそれつつあります。それは何を基準として認証するのかということになります。最初にいろいろ議論しましたけれども、これがいいという姿はありませんで、ストーリーに沿った計画を作つて、その計画に沿つたことをちゃんとやっているのであれば、それもいいとするしかないだろうということになりました。森林施業計画を国で用意されていますので、施業計画の手続きを踏んでるのであれば、それに沿つて施業していることを確認できれば認証するこ

とにしましょうということにしました。けれどもなぜ横道にそれつつあるかというと、そこから森林認証制度をスタートしましたが、踏み込めば踏み込むほどおかしなことが出てきまして、それらを是正しないと信用が落ちてくるという



ことに至っております。計画制度そのものの信頼度を高めると力を入れないといけないということになつておきます。

そのようなことで少しずつ認証をしてきまして、計画等も一応素人目ながら私どもから見て、きちっと計画的に施業していることを確認できるところは、財産区、市町村有林、大手の林家で

す。零細な林家が多いとはいってもつてているところは、それなりに回していくのに必要に応じて施業しているところもありまして、そういうところを中心して認証させていただいて、二〇〇〇鈴に近い面積を確保しました。ところが頭が痛いのは、そこから順調に出て行く材はあまりないことです。特に主伐はほとんどない状況です。使う側にPRすると、関心を持っていただき、あるいは工務店に気に入られて、認証材が出たらぜひ回してほしいという人は、地元に何人もいるんですけど、それに対応できる供給量が全然確保できない。供給量が必要に対応して庄倒的に足りないので、ユーザーの需要に応じた安定供給は大変なことだらうという感じを持っています。いま、一般にも木材関連分野で材の安定供給を目指して、仕組みを流動的にしていくべきであるとか、流通をもっと整備すれば、私自身もこれをやっていくところで、安定供給に応じていく山側の仕組みは、ちょっとやそっとでは難しいという体験をしています。

これも途中であります、まだまだやるべきことがたくさんあります。

東京で森づくりフォーラムの仕事がありますので、穂の国森づくりの会はときどき帰ってねじ卷いたりしますが、手薄な状態になつていていう中途半端になつております。

以上のほかに、この二年ほどサポートしてきたのは、来年名古屋で、COP10の会議が予定されていますけれど、それに関係をして環境省から、生物多様性をテーマにした事業を依頼されています。それをきっかけに、東三河自然環境ネットという新しい組織を作させていただきました。それは地元での協議会組織として、いろんな組織が集まつてネットワークを作つて、成果を出すという仕組みを作ることに取り組んできました。その協議会のメンバーは、穂の国森づくりの会はじめ愛知大学、東三河自然観察会、表浜のほうで活動しているウミガメクラブ、東三河懇話会、愛知県の環境部、豊橋市の環境政策課の七つの団体で構成しております。事業は二本の柱がありまして、一つは場面ごとに必要があれば行つた結果を報告することであります。穂の国森づくりの会といたしましては、段戸の国有林の隣の穂の国みんなの森という、天然の複層林を目指していこうというところで、いろんな植物を中心とした動きを報告することにしています。人工林については、認証制度に沿つた中で実情を調べて報告することもしていきます。里山という言葉の定義はよくわかりま

せんが、集落に近いところに存在する森林で、必要な手を入れた場合にどうなるかという結果を三年間で報告します。この事業は三年計画でいま二年目です。豊川の河畔林は立派だと私は思っておりますが、これの実態といいますか様子を調べて報告します。たとえば河畔林の調査は、東三河自然観察会にやつていただくというような連携をして、幅を広げて今まで知らなかつたことを報告する部分があります。またその仕組みでシンポジウムや勉強会を行つています。シンポジウムのときに、生物多様性とは何かというタイトルで行つた経緯があります。

そのような連携をとった事業と、人材育成の面で連続講座を用意して、勉強のレベルを高める事業を「穂の国エコカレッジ」として新しく設定しました。これは愛知大学が主役です。愛知大学がここへ入つていただいた最大のポイントは、愛知大学は文系の大学なので法学部、文学部、経済学部は昔からあります。最近は現代中国文学部だとか時代に沿つた学部を用意しておりますが、自然系の分野がまったくない。そこで新しい部門を設置することを検討しているところに、私が相談したということがあって、力を入れて一緒に活動させていただいています。今年（二〇〇九）の九月から、すでに半分ぐらい進みましたけれども、五〇人の定員で二年間実施することにして、愛知大学の単位取得の仕組みに合わせた単位数をセットして、年配の方が多いのですが一年ごとに一定の単位を取得できるようにしています。一種の短期大学の

のような形で募集したところ、五〇人の枠はいつ
べんに埋まってしまい、今のところ大変好評で
す。もう一年になりますので、今年は入門編、来
年は実践編といいますか、専門性を高めていく
ことができないかなと思っておりまして、これ
から準備するところです。

ウミガメのところでごたごたしているところ
がありまして、そちらにだいぶ時間をとられて
います。アカウミガメの保護活動をしている団
体は、全国にたくさんありますが、やり方が全
部違いまして、全国の団体の事務局の人がこら
れて話をしました。私のような畠違いの人が、
関わりを持ってくれて大変ありがたいとかいつ
ていますが、私たちと一緒に活動しているウミ
ガメクラブが、私たちと少し違う歩調がありま
す。何が違うかというと「ウミガメさえ良けれ
ばいい」という、ウミガメだけを保護するとい
う感じがしまして、「背景になる海岸の自然体
系はあって、それが良い状態にもっていけるか
どうか、持つて行つたらもつと改善されるかと
か、ウミガメにとって海岸の善し悪しは、背景
の森林環境や地形の問題もあるだろう。遠州灘
の場合には、天竜川から運ばれてくる砂が減って
いることが地元では大きな話題になってしまい
て、社会的な現象の大きな問題として位置づけ
をした中で考えていくようなことに、発想を切
り替えてもらえない」といっています。片方で
このチームと仲良くやってきたけれども、後か
ら聞いてみると「俺たちは生態系を全体として
見ていく中でのシンボルとして、アカウミガメ

を見ていくという考え方をしている」という團
体が隣にあります。そことけんかしているこ
とがわかつて、その仲裁に入りましたが、畠違
いのものが仲裁に入ったことが功を奏し、治ま
るようになりました。

森林関係者とつきあいしている中でも、一側
面だけを捉えていると話が単純になってしまいます
ことがあります。そういう動きに対して牽制
球を投げていくのは、だいぶ大きな衝突が続い
てきているという印象があります。それと似た
ことがウミガメで起こったということで、細か
い話題ですけれども引っ張り出したのはそういう
ことです。

今回市民団体の役割を大上段に振りかぶった
ようなタイトルを用意しましたが、一番気にし
ているところは、特に森林分野もそうですが
ども、市民団体の動きを戦力として考えていく
というところがあります。これはいろんなところ
で話題として出てくることが気になっていま
すが、もっともっと成長してたくさん仕事をこ
なせるような状態にすべきで、今までではだ
めだというような、ニュアンスのいい方がされ
ています。私としては、作業戦力として期待す
ることは無理だと思います。自分でもそこ
までやる気はない。年間を通じて一〇〇飼事業
をこなしましたと報告するようなことは、やつ
ていかないと思っています。ということであります
て、それは違うと思いますし、人にも呼びかけ
しているところですが、戦力として位置づけよ

うとするようなきらいがかなりあります。それ
よりは、これまでそれが善いか悪いかは別とし
まして、私としましては一番力を入れて成果を
出したい分野は、自分たちのレベルがどれだけ
の核心を突いたものができるかは別として、レ
ベルはいろいろあるだろうし、いろいろな発想
があるだろうけれども、前向きなものと考える
前提で、その問題を出していき、それを結果と
して、なんらかの形で合意を取り付けていくこ
とに努力をするならば、何らかの役割が果たせ
ていけるのではなかろうかと思っています。
人それぞれにいろいろな考え方があると思いま
すけれど、私としてはスタート時点から豊川
流域という地域問題として、関わっていくとい
うきっかけが大きかったかなと思っています。
この地域としてこれまでできていたなかった合
意を、新しく作っていくということはできるだ
けやろうとしてきました。そこで森林整備基金
を水一杓あたり一円をみんなで出しますよ
うびかけをしたり、森林認証制度を作る呼びか
けをして、賛同者を増やす取り組みをしてきた
ことで、それなりの果たせるものがあるかなと
思っております。

例えば行政サイドの、愛知県の林務の担当の
方々は、何らかの問題として出てくるものに対
して、真っ向から受け止めで何とかしようとい
うのではなくて、それまで進めてきている連
続の中で、とりあえずここだけ受けておこう、
何とかしようというようなことが多いので、結
局は一番肝心なところを切り替えて行くとい

ことは、やつていただけないことが多い。片一方で、普通に私たちの仲間も含めて、一般的にいっている人は、森林を含めた行政の世界、あるいは山のことはよそごとだったという印象が依然強くて、山のことは誰かがやつてている人がいて、うまくいってるではないかというようことで具体的な関心は持たないという人たちが大勢いる。

もう一つは、森林組合を中心にして、実際に事業に関わっている人たちは、同じテーブルで話をせずに、行政の人ともじょうずなところだけつきあつているようなところがあつて、そういう三すくみというか変な状態が感じられるところがあります。

意外にど真ん中に入つていくことができる。割合平気で「あんたこれいらないんじゃないの、ここはこうしたほうがいいんじゃないの」というようなことを、言つてその通りになるとは限らないけれども、平気で話し合いができるようなスタンスを、NPO団体は持つていてるところがおもしろいと思っています。

そんな意味で、いろんな立場の人たちの枠を超えたところで、つきあいできる立場が森林分野だけに限らず、いろんな分野のNPOはありますけれども、おもしろい立場にあると思っております。

もう一つは、中にはより正確に物ごとを理解して、実際に自分の活動に生かしていくということを、心がけている人はそんなに多くはないが、そういう人たちが専門的なものに固執

せずに、自主的に取り組むことができるのもおもしろい分野の仕組みだと感じております。そういう特殊な位置関係にある者を、少しでも成るは可能だし、成果につなげると大きいものが浮かぶのではないかと言つてきております。

できたかできないかという話もありますけれども、たとえば森林の分野でも、私たちがその地域の中で、やつてきて発言してきたもの一つとして、たとえば「森林のことは所有者にまかせておくわけにいかない」ということで、みんなが関わっていく切り口をみんなが持つていふし、その役割もあるということを言い出したのは一〇年ぐらい前でした。そのころはなかなかかびんとこない環境にありました。現在はそういう認識は私たちだけでなく、世間の動きも変わってきまして、住民が関心を持つべきであるということは当たり前の話として、気楽に議論ができるようになってきました。

森づくりプランは出しましたけれども、まだまだ大きな壁があると思うのは、所有という概念を否定しないけれど、所有者にすべて任せるべきではないということは、所有という形態に、何らかの形で他の人が関わりを持つていくことを想定しなければならないわけです。所有の概念あるいは所有者に与えられている権利との関係の整理はまだ私にもついておりません。その

へん共通の整理ができるような作業ができると思つております。少しすつですけれども、これまでにない合意を作ることに力を入れています。

もう一つ宿題が残つております。森づくりプランの中で提案している、「森林情報センター」を目に見える形にもつていいきたい。まだ具体化していませんので、それを具体化するために提案している部分があります。

愛知森と緑事業の概要

各県で森林環境税を進めておりますけれど、愛知県も今年度から森林環境税をスタートしています。その名前は「愛知森と緑づくり税」です。これは三年ほど前に、知事からトップダウンで新税の導入を検討するよう話が出て、急いで検討委員会が設けられて、スタートの段階から委員の一人として参加しています。その委員会で一年間議論して、実施するとの報告書を提出しています。そのあと議会で議決して実行することになつて、今年からスタートしましたが、準備段階で税の使途を決める委員会が設けられ、そちらにも参加しました。

両委員会に続けて参加しているのは、私と名古屋大学の服部先生の二人だけになりました。その中で、事業を進めることには反対しませんし、良い方法で良い成果を出していくための仕組み作りには、できるだけ協力しようというスタンスです。しかし残念ながら大きな不満も

あります。事業が大きく二本の柱になつておまして、一〇年間で森林整備一一〇億円、里山の森林整備が三〇億円、都市緑化が六〇億円となつていて、愛知県の性格上都市部の取り扱いが必要だという認識で、都市緑化の部分も入れています。これは愛知県の特色です。問題は、都市緑化については口を挟む気は全然なくて、できることをやりましょうということを考えていますが、里山林整備と森林整備は、森林整備のほかに里山整備があるという言葉がへん大切なといいつつ、いってみれば人工林と天然林のことです。この二つが気になる。里山林については、どうのよう手を出していいか、本当はわからないはずはないのかという気がします。

里山林といつても、別の言葉でいうと天然林あるいは天然生林を含めてのことだらうと思いますけれど、これに関するデータがない状態で、ここへ税金の部分をどのように投入するかといふのは、何にもないところにむやみやたらに金をつぎ込むだけになるのではないかと気になります。

もう一つは、人工林で間伐が必要な森林七二〇〇〇鈔とありますが、その中で保安林は一六〇〇〇鈔あって、これは公共事業の位置づけの形になりますので、整備は予算を組んでやることができます。林業活動による整備が期待される森林は、産業としての林業で、今までの組み立てでやっていけばできるいける部分、間伐を行ふ可能性がある森林が四一二〇〇〇鈔あって、それができない部分が一五〇〇〇鈔ある。この

できない森林を森林環境税を使って間伐しよういうのが、今回の愛知県の事業計画です。

山間地域の人たちは、かねがねなんとかしないといけないと思ってものが、やってくれるならありがたいということで、両手を挙げて歓迎しているという形になっております。これも先ほどの天然林ではないですけれど、私たちから見ると、ちゃんとしたデータがないと思えてならない。特に、施設計画制度でやっているものでも、計画といえるようなものは怪しいものであります。たとえば愛知県の設楽町では、森林・林業基本計画に沿って、市町村森林整備計画をまとめることになり、一四年に一回作って五年経つてから第二回を作りましたが、明らかに計画としては後退、一期の計画を出して、それを二期目にさらに手直しするときに、明らかに後退したものになつてることなど、まずい部分がいっぱいあります。

いま設楽町で、地域森林整備計画をもつてますが、三つのゾーニングで分けています。資源循環林と水土保全林と共生林となつております。そして、その計画の実際をみると、共生林としてゾーニングをしているのは、地元では名の通ったみんなの森づくりの山とか自然公園など、誰もが今まで使っていたところを、共生林として設定しています。循環林については、数一〇鈔レベルでしかなつていません。残りは全部水土保全林になつていています。どうしてそのようになつたのかについて、役場の人と話をしますと原因はいくつかあります。原因の一つは、制度

そのものがよくないところがあつて、一番使いやすくなっているのが水土保全林で、そのようにもっていくということです。もう一つは、循環林としてやっていくには、資源を循環していくことに結果を出さないといけないので、その結果を出せるデータがないという原因もあります。たとえば資源循環林にすると、その循環林の一割でしたか生長量に合わせた数字だったと思いますが、面積に応じた材の供給が計画として出てこないと合わないのではないかというよう、つじまを合わせなければいけない部分がありますので、それを正確にやるには自分たちで根拠にできる材料がない。たとえば森林簿はありますがそのまま転記するわけにいかないし、それとは別に境界がわかりにくくなっているとか、いろんなことがあって結局は始末の悪いものは水土保全林にするようになつております。そういうところを整備していく必要があつて、今まで手が届かなかつたところをやればいいというだけではなくて、どこにどういう問題があつて、それはなぜだかそれを解決する方向にもつていかないと、いけないんではないかと思います。実際今回この事業をやっていくときに、愛知県の考え方は他の県で進めているのを踏襲していくわけですけれども、今まで手入れができるいなかつたから、それでは公共事業でただでやつてあげる。その代わり一〇年間は触つてはだめですという協定を結ばなければならなくなるときに、二〇年間触るなということには応じられないというような抵抗が出て、事業が

なかなか進まない状況になっています。片方では、自分の財産だといながら、頭の中では三つのゾーニングの機能分類からいくと、持ち主としては循環林に機能させていけば、自分の財産は生かしていくという期待があります。けれども公共事業で行うのだから、針広混交林の水土保全林の環境面に貢献する森林になります。県民が税金を払うのも、環境面を含めた全体に効果があると期待するからです。そうであれば針広混交林を生かしながら、最終的には天然林に持っていくということで、環境保全のための施業をするというシナリオを書かなければならぬけれども、住民側は別の期待を持っているところで、強引に話の帳尻を合わせようとすることになるので、どこかで行き詰まってくるということが起きます。

今まで自分でやらずに放っておいたんだからしようがない、やるぞといったって、いやそういうつもりじゃなかったという話のところで、つばぜり合いをして、その事業をやるかやらぬいかという方向に進むことは、うまくないだろると懸念されます。

そこで、二つの機能を用意する必要があると思っています。まずは実際の森林の状態を調べて、現状はどうなっているのか、その地形などの要素に合わせてどうなっているのかと同時に、今後どのように扱っていくのが適切であるかと、いうようなことを、調査していく仕組みが必要であって、その結果をオープンな材料にして、他の人たちがこれをどうしようかということを、

検討できるものを用意する仕組みが必要です。それをいうと多くの人から「それは森林組合にあるではないか」というような返事がよく返ります。森林組合の方々とおつきあいしていますけれども、残念ながらそういうことには、踏み込んでいこうとしてくれませんので、私はこのままでは引き下がれない、何か仕組みを作る必要がある。森林環境税を投入してもその仕組みを作つて、今後それを基にした施業ができるような形にすべきだと思つております。

それが形を変えた森林情報センターでありまして、これを機会にそれをできる機能を作つて、それを作るに当たっては、森林組合や町役場との連携をもつた運営組織にする必要があると思つておりますけれども、それを通じていろんなことをオープンにしてみんなで検討するようにしたいと思っています。

もう一つは、結果として自分の持山をこうしたいというだけで扱っていくと、結局はトータルに見てうまい配置ができないこともあります。けれどもそれを無視して全体から見ればこうだから、あなたの山をこうしなさいと強引にするわけにもいかない。そこで、所有者も含めて地元のみんなで、集まりを作つて一緒に山へ行つて、現状はどうなっているのか、その地形などの要素に合わせてどうなっているのかと同時に、うしようというような整理をつけていく。そうするために、現状を調べあげたデータを提供できる仕組みの形があつて、それを基にして話し合いをするというような、みんなで相談して解決するような仕組みと、そこへ情報提供で

きるものとの二つを作る必要があるという呼びかけをしています。みんなで検討しようとすると取り組みは、豊田市すでに始まっています。全国で初めての例ということで注目されています。

そのモデルになったのは新城市にあります。地元の人たちが集まって自分たちの地区の森林について、みんなで計画を夜に何回も集まって作つて、そのようにしていこうという活動が始まっています。所有者一人とということではなくて、地元みんなで話し合つていこうじゃないかという空気は、だいぶ進みつつあるかなと思って喜んでいます。残念ながらそこへ情報として、この山は素人にはよくわからないけれど、実はこういうことがあるというようなことが、この地形だったらこうだというようなことをレクチャーできるという日配りは必要ですが、森林組合はどちらかというと、その集まりには逃げ腰であります。そここの役割は県の林務の担当者が、仕事ではないサービスでアドバイスしているのが実情ですけれど、そのような動きができる側の仕組みがないので、これを結果として人件費を導入するようなことになつてもいいから、やって下さいという提案をしています。

その提案はいい続けてきてはおりますけれども、具体的な手応えはまだありません。言い続けている中で、どこかでとっかかりはないかと思つております。

国民森林会議第二八回総会議案

二〇一〇年三月一三日
東京・千代田区霞が関・法曹会館

総会次第

- 一、開会の言葉
- 二、議長選出
- 三、会長挨拶
- 四、活動報告と決算報告
 - (1) 活動経過報告
 - (2) 決算報告
 - (3) 監査報告
- 五、活動方針と予算案の審議
- 六、閉会

引き続き記念講演会

二〇〇九年活動経過の報告

1 提言委員会の活動

二〇〇九年度の提言のテーマは「森林・林業基本計画に向けての提言」に決まりました。これは「森林・林業基本計画」の見直し改訂

が平成二三年の秋に行われ、そのための林野庁の作業が二二年度から始まるからというふうでした。第一回の提言委員会が八月一〇日に行われましたが、そこで議論は次のよう

でした。「当会以外で、少なくとも二つの委員会で、森林・林業に対する提言を準備中である。したがって、それら委員会の提言の性

質と内容を把握しながら、国民森林会議の特

色を活かした提言書を作成することが必要であること、その特色として大事な点は森林生態系に基づいた理論構成を明確に出す」ということでした。

国民森林会議の提言は、昨年までは提言書を次年度の五月から七月頃に提出していましたが、行政当局の「森林・林業基本計画」の改訂が一年前倒しになりましたので、今年度

は三月中には提出できるようにしなければなりません。それに対して、論議を重ねて、年内の提言書提出に向けて努力しています。

2 公開講座

「新しい森林・林業経営のあり方を探る」を統一テーマに四回実施しました。

三回は全林野会館会議室において、一回はお出かけ公開講座として高知・徳島にて一泊二日で行いました。

詳しい内容については、その都度「国民と森林」に掲載しました。

第1回 4月11日(土) 13時～16時
講師 富村周平氏

㈱森林再生システム代表

テーマ 「資源劣化の進む人工林の取り扱い」

※「国民と森林」第一〇九号参照

第2回 6月13日(土) 高知県香美地域
テーマ 「どう育む 森と水と循環系」

14日(日) 徳島県上勝町

テーマ 「森林の保全と活用をどう進めるか」

※「国民と森林」第一一〇号参照

第3回 9月12日(土) 13時～16時

講師 岸本 吉生氏

中小企業庁経営支援課長

テーマ 「農林漁業と商工業の連携」

※「国民と森林」第一一二〇号参照

第4回 12月12日(土) 13時～16時

講師 原田 敏之氏

特定非営利活動法人穂の国森づくりの会理事

テーマ 「あいち森と緑づくり事業」

※「国民と森林」第一一二号掲載

記念講演会

◆ 二〇〇九年三月一四日

◆ テーマ 「ドイツ林学派外交官とフランス林学派日本画家—青木周蔵と高島得三—」

◆ 講師 萩野 敏雄氏

(元当会議事務局長)

★記念講演の記録は「国民と森林」一〇九号に掲載

3 会誌及び電子情報に関する活動

会誌は一〇八号から一一一号まで四回発行しました。主な内容は、巻頭言、論説で今日

した。また、地方の動き、放置されている伐採跡地の問題、森林劣化の状況など危機的な状況が進みつつある問題を取り上げたほか、森林ボランティアの活動、公開講座の記録、

お出かけ公開講座の報告、地球温暖化防止と森林の役割に関する提言と林野庁、環境省への説明、切り抜き森林・林業ジャーナル、アトランダム雑誌切り抜きなどを掲載しました。原稿が予定通り集まらないことがありましたし、会員からの投稿も残念ながら無かったことは、一つの反省材料です。

ウェブサイトの運用状況

ホームページの体裁は概ね整いました。当

会のホームページの存在自体は徐々に森林・林業関係者に浸透していることが伺われ、当会や会誌についての問い合わせが昨年度以上に増加してきました。しかし、残念ながら、全面的に活用される段階には至っていません。その主な要因として、サイト管理者と事務局との間での電子ファイルのやりとりがうまく機能していないこと、サイト管理者が一人のため、更新作業に割ける時間が限られていることなどが挙げられます。今後は可能な限り更新にかかる手間を軽減しつつ、より広範な人々により使いやすい形で情報を提供できるようにならなければないと痛感しています。

4 共催・後援の活動

例年に引き続き、「森林フォーラム」、「八ヶ岳自然と森の学校」の行事を支援しました。「職人の森」は、事務局態勢の混乱が続き、活動らしい活動が出来ないで終わり、支援ができない状態が続いています。

5 組織の活動

(1) 組織の形態と運営

提言活動では、前述のように森林林業基本計画の改訂に向けて、国民森林会議として、特に他の審議会などでは薄れがちな森林生態学に基づく見解を重視してまとめようとしています。これまでの提言のうち、機能区分、メリハリをつけた施業展開、技術者配置の重要性などについて、地方での林政や公的機関での審議にある程度反映させることができましたが、それにつづく提言として位置づけています。公開講座や会誌では、多方面の関心に応えるため、文化財維持と基礎的精神文化の観点からみた森林育成（樹齢二百年以上の木を広く残す必要性）と地域の精神文化を支える森林の確保）、資源劣化の進む人工林の取り扱い（特に手入れの遅れた人工林での列状間伐後の成育が貧弱であること）、商工連携による林業活性化の可能性、九州などにおける再造林放棄地の広がり、NPOによる森作りなどを取り上げ、お出かけ公開講座では、団地化による施業の進展と林家収入の実現、あるいは非木材生産に活路を開く「農的林業」や「情報網の構築」などを通じ、山村問題打開の可能性を探りました。他方、資源量の増大、価格の逆転、生産システムの近代化の中でもうやく開けてきたとされる木材生産について、本会議は技術・技術者の配

置・展開を重視しつつも、最終需要を広げられない中で、価格低迷やシカの食害問題などに苦しみ、補助金依存から自立できない実態にも日々配ってきました。一方、ホームページについては、更新がだいぶ遅れてしましましたが、何とか更新をし、充実に努めてきました。

また、幹事会役員の諸方面での活動のほか、お出かけ公開講座を高知・徳島で開く

など、東京一極集中にならず、現場との距離を縮め、身近に感じられるようにするとともに、昨年に引き続き、幹事会に新しいブロック幹事を迎え、血の通う体勢づくりに努めました。なお、欠員であった中国ブロック幹事には、二〇〇九年度一月に井口隆史氏（島根大学）が正式に就任されました。

II 二〇一〇年度活動方針（案）

(2) 機関

① 総会は二〇〇九年三月一四日に開催し、

原案通り決定されました。

② 評議委員会は、二〇一〇年一月六日に

- 1 提言委員会の活動
- ・二〇一〇年度の活動方針

開催し、評議員一名、ブロック幹事一名、常任幹事六名のもとで総会議案、その他重要事項の審議を行いました。

③ 常任幹事会は、会長、事務局長と常任幹事一〇名によって上記の公開講座の日の午前に年四回開催し、総会で承認された活動方針に基づき、会誌の編集その他の運営について協議しました。

(3) 会員

今年度も会員の拡大に取り組む一方、会員の意思の確認に努めました。その結果は次のようになります。

| | |
|------|---------|
| 正会員 | 一二八名 |
| 賛助会員 | 個人 一六三名 |
| | 団体 三一団体 |
| 名譽会員 | 〇名 |

(4) 財政基盤

会員の拡大に努めましたが、会員数は正会員で前年比〇名と変わらなかつたものの、賛助会員は個人で五名、団体で一団体が減少するなど若干縮小しました。しかし、収入ではほぼ現状維持で推移し、財政基盤に大きな影響はありませんでした。

・公開講座

今年度は重点テーマとして「森林・林業からみた生物多様性を探る」としました。

今日森林を取り巻く、CO₂問題、生物多様性問題は、森林生態系を基礎にしながら、周辺農業の問題も絡んで、複雑な様相を見せていました。そこで、特に、生物多様性と森林・林業のあり方に焦点を当てて、幅の広い議論を期待するものです。

第一回 4月10日(土) 13時～16時

講師 岡部 貴美子氏

森林総研

テーマ 「森林における生物多様性」

第二回 6月5日(土) 9時～16時

お出かけ講座

講師 田中 惣次氏(予定)

奥多摩・林業家

テーマ 「(仮) 林業と生物の共生」

第三回 9月4日(11日)(土) 13時～16時

講師 鷺谷 いづみ氏(予定)

東京大学教授

テーマ 「(仮) 森林と生物多様性」

第四回 12月11日(土) 13時～16時

講師 田中 裕氏

青森県・林業家
林施業

テーマ 「(仮) 森の多様性を活かした森

※第一回は奥多摩の桧原村へお出かけ公
開講座とし、他の二回は全林野会館の
会議室を会場とする。

2 記念講演会

◆ ◆ ◆
本総会の後、「法曹会館」にて開催し
ます。

◆ ◆ ◆
講師 安田 喜憲氏

国際日本文化研究センター教授

◆ テーマ 「確かな未来を創る森の文明原
理」

会誌は、会員とのコミュニケーションをと
る大事な情報源ですので、今年度も会員皆様
の参考にしていただけるようにさらに内容の
充実を図ることにいたします。編集内容はこ
れまでの方針を踏襲し、当面する課題をはじ
め森林・林業の活性化に向けた取り組みの紹
介などを予定しますが、会員による会員の機
関誌として活用していただくよう、森林・林
業・山村・生物多様性など、本会の活動に関
連する話題、ご意見、研究成果などの発表の
場として広く活用できるようになりますが重
要ですので、皆様からの積極的な投稿をご協
力をお願いします。

H P の運用

① ウェブサイト運用の見直し

当会では、サイト管理に関するスキル不
足からその特質を十分發揮できずにいます
が、インターネットはどのような団体にお
いても、今や主要な広報手段となっていま
す。そこで、ホームページのありようを根
本的に見直し、まず必要な機能に絞ってそ
の充実を図っていきたいと考えます。その
ため、当面は管理維持に手間のかかるSN
S及びBBSの利用を取りやめ、ホームページ

ジ本体とメール送信システムの充実を図る
ことにします。加えて、ホームページにアッ
プする情報を、必要最小限に止めながらも
誰もが関連情報を得たいと思うような性質
のものにすることで、入会問い合わせや購
読申し込みにつなげていけるようにします。
② ホームページ更新の迅速化と確実な対応
ホームページにアップする情報は、迅速
な更新が求められ、例えば一回の公開講座
終了後一週間以内にその概容を報告できる
ようにするなど、講座内容の電子ファイル
化及びファイル送付の流れを確立します。
また、メール送信システムについては、具
体的な問い合わせ等に迅速に対応できるよ
うメール管理の改善に努力します。

③ URLの周知とリンクの充実

ホームページの利点は、情報の量と質と
のマッチング、双方向性と迅速性にあるこ
とは無論のことですが、ますさまである方々
に気軽に閲覧していただけることが最初の一
歩なので、今年度はアクセスアップを確
実に進めることに主眼をおき、そのため、
お出かけ公開講座、名刺、会誌などを通じ
て、ホームページURLの周知を図り、他
方ホームページ内では、森林・林業関連団
体とのリンクの充実を急ぐ方針です。

4 共催・後援の活動

引き続き、「森林フォーラム」及び「八ヶ

「岳自然と森の学校」、その他各地の幹事会で決めた事業を支援していきます。

会員の意見の聴取に努めます。二〇一一年は、三月一二日に開催する予定です。

(会場は未定)

5 組織の形態と運営

(1) 組織の形態と運営

昨年の総会でも提起したように、森林・林業・山村問題の根幹に触れ、広く役立ち、人々を勇気づける情報を発信することが何より大切で、それが本会議の存在意義と考えます。そのためには、活動報告に書いたように、会員個々の専門性を發揮して、森林・林業・山村問題への寄与を高めることが求められます。また、現在会員でなくとも、必要であれば、問題解明のため外部の方に寄稿や講演をお願いすることも考えます。

また、会員のうち、特に常任幹事やブロック幹事については、例会への出席、執務とは別に会誌での執筆を重視し、引き続き、年に一回は執筆するよう要請します。会誌の編集、提言活動、公開講座相互の連携を深め、記事をホームページに紹介するなど、電子情報との連携も強め、全体の発信力を上げ、効率性も高めるようにします。また、地域情報の収集に努め、地域会員との共同取材にも力を入れます。

(2) 機関

① 総会はこれまでと同様の位置づけで運営しますが、事前に運営や実績について、

(2) 評議委員会は、これまでと同様、評議員、常任幹事、ブロック幹事とで構成し、総会議案その他重要事項の審議を行います。二〇一一年は、二月五日に開催する予定です。

③ 常任幹事会は、これまでと同様、会長、事務局長、常任幹事とで構成し、総会で決められた方針に基づき、日常の業務を執行します。定例の幹事会は年四回、原則として公開講座当日の午前に開催します。

④ 拡大幹事会は、常任幹事とブロック幹事とで構成し、必要に応じて開催します。

(3) 会員

評議員では、ご高齢の榎戸勇氏に代わり、ご子息の榎戸正人氏が就任を承認されています。また、新たに山形大学菊間満氏に評議員への就任をお願いし、ご承諾をいただきました。

ホームページをより一層充実し、リンクを広げるなどして、引き続き会員の拡大に努めます。また、会則第四条第一項の「正会員は、この会の目的に賛同し、会員の推薦により、常任幹事会で承認した者（個人とする」という規定を、「正会員は、この会の目的に賛同し、常任幹事会で承認した者（個人）とする」に改めます。

(4) 財政基盤の確立

対話・勧誘を通じて、自覚的、積極的な賛助会員の拡大に努力するとともに、諸処の機会を通じて正会員の拡大に努め、他方、

引き続き発行費用などの節減に努めるなどして、財政基盤の安定化を図ります。

6 役員

役員は、基本的にこれまでと同様の体制とします。ブロック幹事については、九州ブロック幹事の宮崎大学、行武潔氏が退任され、後任に宮崎大学、藤掛一郎氏が就任を承認されています。また、増員要請の出ている中部・北陸ブロックについては、幹事会で検討し、補充に努めます。

評議員では、ご高齢の榎戸勇氏に代わり、ご子息の榎戸正人氏が就任を承認されています。また、新たに山形大学菊間満氏に評議員への就任をお願いし、ご承諾をいただきました。

2009年度決算

| 区分 | 項目 | 当初予算 | 決算額 |
|----|----------|-----------|-----------|
| 収入 | 正会員会費 | 550,000 | 466,000 |
| | 賛助会員会費 | 1,900,000 | 1,833,000 |
| | 賛助会費(団体) | 800,000 | 770,000 |
| | その他 | | |
| | 繰越 | 213,670 | 213,670 |
| | | | |
| | 計 | 3,463,670 | 3,282,670 |
| 支出 | 会報発行費 | 1,800,000 | 1,587,312 |
| | 物品費 | 20,000 | 7,336 |
| | 通信費 | 100,000 | 10,830 |
| | 事務所費 | 0 | 0 |
| | 資料購入費 | 20,000 | 18,756 |
| | 印刷費 | 20,000 | 10,500 |
| | 総会費 | 270,000 | 285,645 |
| | 評議員会費 | 230,000 | 199,869 |
| | 幹事会費 | 280,000 | 343,211 |
| | | | |
| | 調査・活動費 | 640,000 | 495,321 |
| | 提言委員会 | 300,000 | 158,903 |
| | 定点調査 | 0 | 0 |
| | 公開講座 | 300,000 | 336,418 |
| | 教育森林助成金 | 20,000 | 0 |
| | 調査予備費 | 20,000 | 0 |
| | | | |
| | 団体加盟費 | 20,000 | 5,000 |
| | 退役費 | 60,000 | 28,890 |
| | 小計 | 3,460,000 | 2,992,670 |
| | 予備費 | 3,670 | |
| | 計 | 3,463,670 | 2,992,670 |
| | 次年度繰越 | | 290,000 |
| | 合計 | 3,463,670 | 3,282,670 |

2010 年度 予 算

| 区 分 | 項 目 | 前年度予算 | 当年度予算 |
|-----|----------|-----------|-----------|
| 收 入 | 正会員会費 | 550,000 | 500,000 |
| | 賛助会員会費 | 1,900,000 | 1,850,000 |
| | 賛助会費(団体) | 800,000 | 770,000 |
| | その他 | | |
| | 繰越 | 213,670 | 290,000 |
| | 計 | 3,463,670 | 3,410,000 |
| 支 出 | 会報発行費 | 1,800,000 | 1,700,000 |
| | 物品費 | 20,000 | 20,000 |
| | 通信費 | 100,000 | 70,000 |
| | 事務所費 | 0 | 0 |
| | 資料購入費 | 20,000 | 20,000 |
| | 印刷費 | 20,000 | 20,000 |
| | 総会費 | 270,000 | 280,000 |
| | 評議員会費 | 230,000 | 230,000 |
| | 幹事会費 | 280,000 | 300,000 |
| | | | |
| | 調査・活動費 | 640,000 | 690,000 |
| | 提言委員会 | 300,000 | 250,000 |
| | 定点調査 | 0 | 0 |
| | 公開講座 | 300,000 | 400,000 |
| | 教育森林助成金 | 20,000 | 20,000 |
| | 調査予備費 | 20,000 | 20,000 |
| | | | |
| | 団体加盟費 | 20,000 | 20,000 |
| | 通役費 | 60,000 | 60,000 |
| | 小計 | 3,460,000 | 3,410,000 |
| | 予備費 | 3,670 | |
| | 計 | 3,463,670 | 3,410,000 |
| | 次年度繰越 | | |
| | 合計 | 3,463,670 | 3,410,000 |

森林フォーラムの活動

二〇〇九年度活動経過報告

さんの都合により中止としました。

① 開催日時 ※印は森の哲学塾開催日

1 森林フォーラムの会総会について

・日 時 2月8日(日)

・講演と討論 「環境問題の表と裏 その2」

・講 師 内山 節氏(森林フォーラムの会代表世話人)

・会 場 全林野会館 6階604号室
・参 加 者 21名

4 森林・林業視察研修について

「白山周辺での森林散策と世界文化遺産白川郷合掌造り集落、白山スープル林道、治山

現場の見学」を岐阜・石川県で開催し、①白山白川自然休養林の視察、②白川郷合掌集落視察、③民直治山工事カ所見学、④白山山麓民芸資料館などの見学や交流を行い、豊かな自然と文化・歴史を学びました。

① 日 時 9月19日(土)～21日(月・祝日)

※第5回 第1回 6月20日(土)～21日(日) 11名

第2回 4月18日(土)～19日(日)

第3回 7月11日(土)～12日(日) 中止

第4回 10月3日(土)～4日(日) 9名

11月14日(土)～15日(日) 12名

② 会 場 群馬県赤城国有林内「森林フォーラムの森」

③ 参加者 延べ参加人員54名

2 赤城親しみの森「森林フォーラムの森づくり」について

群馬県・赤城国有林内で、「森林フォーラムの森づくり」を開催し、森林整備を行いました。

森林整備では、間伐・除伐・散策道づくり、山野草の植生調査などの作業を3回開催し、うち1回は「内山節先生の森の哲学塾」を開催しました。開催状況はフォーラムニュースで報告済みです。

なお、6月、7月の森づくりは「民宿大塚」

3 恒例の上野村フォーラムについて

今回も、新緑の上野村フォーラムを企画、「内山節と歩くみどり薫る上野村探訪」をテーマに開催しました。すりばち学校と胡桃平・奥名郷集落探訪、大山登山を体感しました。追体験として内山農場ボランティア農作業を行いました。

② 会 場 岐阜・石川県

③ 参加者 23名

5 「森林フォーラムニュース」の発行について

フォーラムニュースは、96・97・98・99号を発行しました。

6 国民森林会議「公開講座」参加状況について

公開講座は4回開催されました。延べ参加

人員(森林フォーラムの会会員)は6名でした。

① 日 時 5月23日(土)～24日(日)
② 会 場 群馬県上野村
参加者 14名

7 「フォーラムサロン」開催状況

フォーラムサロンは9回開催し、フォーラムの活動の具体的実行計画の話し合いや情報交換などを行いました。

| | | |
|----------|-----------|----------|
| 3月12日(木) | 4月9日(木) | 5月21日(木) |
| 6月11日(木) | 7月8日(木) | 9月10日(木) |
| 10月8日(木) | 11月12日(木) | 12月7日(木) |
| 参加者延べ49名 | | |

II 100年度活動計画（案）

1 森林フォーラムの会総会について

- ・ 日 時 2月11日(日)
- ・ 会 場 全林野会館 6階603号室
- ・ 講演と討論 「森の意味をとらえなおす」
- ・ 講 師 内山 節氏（森林フォーラムの会代表世話人）

2 年間の活動計画について

重点的な活動として、①赤城森林フォーラムの森づくり、②上野村フォーラム、③森林・林業視察研修を行います。

- (1) 赤城親しみの森「森林フォーラムの森づくり」について
群馬県・赤城国有林内の森林フォーラムの森づくり作業は、土・日曜日を基本に1泊2日で行います。また、「内山節先生の森の哲学塾」を1回開催します。詳細は、フォーラムニュースでお知らせします。
- (2) 「上野村フォーラム」の開催について
恒例の上野村フォーラムは、「深緑の色増す上野村探訪」をテーマに開催します。
- (3) 森林・林業視察研修について
候補地は、出羽三山とその周辺（山形県）を検討し、詳細はフォーラムニュースでお知らせします。
- (4) 「森林フォーラムニュース」の発行について
群馬県・赤城国有林内の森林フォーラムの森づくり作業は、土・日曜日を基本に1泊2日で行います。また、「内山節先生の森の哲学塾」を1回開催します。詳細は、フォーラムニュースでお知らせします。

なお、定例の森づくり作業には10人程度のご協力をお願いします。

定例の森づくり作業日は次の通りです。

4月18日(日)(日帰り)

※5月22日(土)～23日(日)

7月10日(土)～11日(日)

10月30日(土)～31日(日)

11月20日(土)～21日(日)

※印は、森の哲学塾の開催日です。

(2) 「上野村フォーラム」の開催について

恒例の上野村フォーラムは、「深緑の色増す上野村探訪」をテーマに開催します。

参加募集人員は20人程度とします。

詳細はフォーラムニュースでお知らせします。

(6) 定例「フォーラムサロン」の開催について

毎月、第2木曜日開催します。

フォーラムサロンは、情報交換、テーマを決めての学習会、森林フォーラムの会の運営や協議、意見交換の場です。自由に参加下さい。

・ 開催会場 世田谷・烏山区民センター

（電車は京王線千歳烏山駅下車）

- ・ 開催時間 午後七時～九時
- ・ 会費は1回200円程度（お茶代などとして）

※変更もありますので、相田、犬飼までお問い合わせ下さい。

- ・ 次回、3月のフォーラムサロンは、3月11日(木)です。

て

年5回程度発行します。

国民森林会議「公開講座」受講について
森林問題の学習講座として国民森林会議

の公開講座の受講をお勧めします。
年4回の国民森林会議公開講座の日程は次の通りです。

・ 開催日程 4月10日・6月5日・9月4日・12月11日

・ 開催会場 「全林野会館 603会議室」
文京区大塚3-28-7

※開会は午後1時30分、閉会は午後4時頃
公開講座の講師及びテーマについては、決まり次第フォーラムニュースでお知らせします。

八ヶ岳自然と森の学校

2010年度の開講ご案内

主 催 八ヶ岳自然と森の学校
 国民森林会議
 後援 中部森林管理局・長野県・茅野市・
 茅野市教育委員会・茅野市観光連盟

八ヶ岳自然と森の学校 2010年度開講スケジュール

| 期日 | テーマ及び講師 | 場所(山小屋) |
|---|---|---------------------|
| 各コースとも土・日曜日 ※4は火・水曜日 11は金・土・日曜日 14は金・土曜日 連絡先の住所・電話は最終ページをご覧ください。 | | |
| 1 5月15・16日 | 山菜と樹木、トレッキング（根石岳2603mまで） *里山での山菜採りと試食。樹木を観察しながらトレッキング 講師：大木 正夫（長野県林業大学校） | 夏沢鉱泉 連絡先：浦野 岳孝 |
| 2 5月29・30日 | 希少植物観察会 *美濃戸周辺の希少植物の保護活動及び観察 講師：新井 和也（山岳ジャーナリスト） | 美濃戸山荘 連絡先：藤森 周二 |
| 3 6月12・13日 | 高山植物を知る・学ぶ（環境の厳しい稜線でのユニークな生態） *貴重なツクモグサなど、とっておきのポイントで観察 講師：名取 陽（高山植物研究家） | 硫黄岳山荘 連絡先：浦野 岳孝 |
| 4 6月15・16日 | バードウォッチング（里山から亜高山までの鳥が楽しめます） *標高2300mまで、シラビソの原生林や渓流沿いに野鳥を観察 講師：林 正敏（日本野鳥の会 諏訪支部長） | 夏沢鉱泉 連絡先：浦野 岳孝 |
| 5 6月19・20日 | 山岳地図の読み方・実践編（初心者～中級者向け） *優しく！楽しく学べる実用度の高い講習会です 講師：宮内 佐季子（アドベンチャーレーサー） | オーレン小屋 連絡先 小平 勇夫 |
| 6 6月26・27日 | 自然写真（撮って、八ヶ岳フォトコンテストに応募！） *渓流、滝、クリンソウ、シャクナゲを撮る！初心者にも対応 講師：日野 安喜（日本写真作家協会(JPA)） | 夏沢鉱泉 連絡先：浦野 岳孝 |
| 7 6月26・27日 | バードウォッチング 講師：遠藤 祐二（野生動物調査員） | 蓼科山荘 連絡先 米川 友基 |

| 期　日 | | テ　マ　及　び　講　師 | 場　所（山小屋） |
|-----|-------------------|---|----------------------|
| 8 | 7月3・4日 | 高山植物を愉しむ（貴重な花々が、確実にご覧になれます） *「箱庭のようなお花畠」を、アカデミックにご案内いたします 講師：白鳥 保美（諏訪教育会 植物委員会） | 硫黄岳山荘 連絡先：浦野 岳孝 |
| 9 | 7月3・4日 | フラワートレッキング・森から稜線の植生について *初心者～中級者向け！桜平～硫黄岳・横岳の花めぐり 講師：斎藤 敏（長野県自然観察インストラクター） | オーレン小屋 連絡先：小平 勇夫 |
| 10 | 8月7・8日 | 夏の星座を楽しもう 講師：大藏 満（長野市立博物館学芸員） | 高見石小屋 連絡先：原田 茂 |
| 11 | 9月 3・4・5日 | スケッチ（南八ヶ岳の岩稜を堪能！） *ゆったりと稜線に腰を据えて、思いっきりスケッチしましょう 講師：小倉 玲子（日本画家） | 硫黄岳山荘 連絡先：浦野 岳孝 |
| 12 | 9月4・5日 | 初心者の岩登りとザイルワーク 講師：島田 良（八ヶ岳山岳ガイド協会） | 黒百合ヒュッテ 連絡先：米川 岳樹 |
| 13 | 9月11・12日 | 秋の鳥と植物の実 講師：秋山 幸也（相模原市立博物館学芸員） | 黒百合ヒュッテ 連絡先：米川 岳樹 |
| 14 | 9月17・18日 | キノコと樹木、トレッキング（根石岳2603mまで） *里山でのキノコ採りと試食。樹木を観察しながらトレッキング 講師：大木 正夫（長野県林業大学校） | 夏沢鉱泉 連絡先：浦野 岳孝 |
| 15 | 9月18・19日 | きのこ教室 講師：米川 正利（黒百合ヒュッテ） | 蓼科山荘 連絡先：米川 友基 |
| 16 | 9月25・26日 | デジカメ写真教室 講師：磯貝 猛（山岳写真家） | 蓼科山荘 連絡先：米川 友基 |
| 17 | 2011年 3月26・27日 | スケッチ（スノーシューを使って夏沢峠まで） *柔らかくなった日差しの中、まだ雪の多い「春山」を 描きましょう 講師：小倉 玲子（日本画家） | 夏沢鉱泉 連絡先：浦野 岳孝 |

★連絡先★

| | | |
|-------|---|--|
| 浦野 岳孝 | 1・3・4・6・8・11・14・17 〒391-0215 長野県茅野市中大塩 13-73 | Eメール iou@xd6.so-net.ne.jp TEL/FAX 0266-73-6673 |
| 藤森 周二 | 2 〒392-0010 長野県諏訪市渋崎 1792-448 | Eメール yatsugatake.fujimori@nifty.ne.jp TEL 0266-58-7220 FAX 0266-53-4121 |
| 小平 勇夫 | 5・9 〒391-0213 長野県茅野市豊平 2472 | Eメール o-ren@po.dcn.ne.jp TEL 0266-72-1279 FAX 0266-72-1296 |
| 米川 友基 | 7・15・16 〒391-0213 長野県茅野市豊平 10222-30 | Eメール tomoki-y@muh.biglobe.ne.jp TEL 0266-76-5620 FAX 0266-76-5620 |
| 原田 茂 | 10 〒253-0063 神奈川県茅ヶ崎市柳島海岸 2-27 | TEL 0467-87-0549 |
| 米川 岳樹 | 12・13 〒391-0013 長野県茅野市宮川 11284-1 | Eメール kitayatu@alles.or.jp TEL 0266-72-3613 FAX 0266-72-3613 |

★八ヶ岳自然と森の学校のいろいろなコースに、何年かかっても8~10回参加された方の中で、適格と認められた人に、『森のインターピリター（森の解説者）』の資格が与えられます。今まで69名のインターピリターが誕生し、全国各地で活躍しています。

インターピリターだけの研修会や集いなど特典もあります。

★申込み手続きなど

- ◎各コースの申込み、問い合わせは、それぞれの連絡先（担当の山小屋）へご連絡下さい。
 - ◎参加費用は1泊2日で12,000円
※1・3・4・6・8・14・17は15,000円
※11月は2泊3日で25,000円（2日間の参加も可能です。15,000円）
(2食付き宿泊費、教材、受講料、保険料を含む。交通費は別途。)
 - ◎集合場所、時刻、詳しい内容はお申込み時にお知らせしますが、ほぼ午前10時頃に最寄りの駅付近、または現地集合の心づもりでご準備下さい。
 - ◎希望者が少人数のコースは中止させて頂く場合がありますのでご了承下さい。
 - ◎尚、各コースとも軽い山歩きになりますので、当日は相応の服装、持ち物（雨具、防寒衣類、水筒、弁当、懐中電灯など）とルーペ（虫眼鏡）、双眼鏡などお手持ちの観察用具、筆記用具をご用意下さい。昼食は各自負担となります。
- ☆申込みは、下記の項目を明記し、各連絡先にご連絡下さい。
- ◆参加コース名・期日 ◆〒住所 ◆氏名 ◆電話番号 ◆年齢 ◆血液型
 - ◆これまでの参加コース名・年月日 ◆その他連絡事項等

切り抜き森林・林政ジヤーナル

12~1月

<新聞・この3カ月>

◇樹皮から高純度水素

「二月一日 河北新聞」

東北大多元物質科学研究所の研究

グループが、使い道のない樹皮などから純度の高い水素を取り出す研究を進めていた。水素の利用先は、自動車メーカー各社が普及を目指す「究極のエコカー」燃料電池車を想定。製材業者とメーカーが連携する後送も視野に、実用化に向けて採算性などを検証している。グループは木材一キロ当たりから約四八〇kgの純度九五%程度の水素ガスを取り出すことに成功している。

◇金融機能を緑化に活用

「二月五日 京都新聞」

全国の地方銀行六四行が参画し

た「日本の森を守る京都サミット」が四日に京都市左京区の国立京都国際開館で開催された。地銀のネットワークや金融機能を活用して森林保全活動を推進する方針を確認し、林業の再生支援や環境に優しい金融商品の開発、緑化活動の継

承などを盛り込んだ共同宣言を発表した。

◇イノシシ登山でライチョウ危機

「二月一日 毎日新聞夕」

長野・岐阜県境の北アルプス乗鞍岳で高山帯に今夏から秋にかけ

てイノシシの群れがあらわれ、高山植物の根を食べる被害が出ている。

◇生物多様性命の保全に国際協調

「二月一日 産経新聞」

たことが信州大教育学部の中村浩

志教授（鳥類生態学）の調査でわかった。標高数百㍍千㍍程度までの里山にすむイノシシが、北アルプスの高所へ登ったことが確認されたのは初めてと見られ、関係者は驚くとともに生態系への影響を懸念している。

◇野生シカ獣肉健康把握で基準

「二月十九日 日本農業新聞」

兵庫県は二〇一〇年度、獣肉の

有効利用に向けて、野山に生息しているシカが健康かどうかをリスク評価する手法を確立する。E型肝炎と寄生虫症、慢性消耗性疾患（CWD）にかかるといいかどうかを調べ、安全なシカ肉供給にいき

て困っていたおもちゃ工房と、需要が伸び悩む針葉樹の活用を摸索していた林業会社が、手を取り合って新しいおもちゃを作った。国内では戦後、スギやヒノキが盛んに植林されたが、輸入木材に押され放置され、荒れていく森林が増えている。「木を使って木を守ろう」。神奈川・丹沢産の樹齢100年もののヒノキで作られた、小さなおもちゃに込められた願いだ。おもちゃ工房は横浜市の「てらうち」、林業会社は三重県の「諸戸林業」。

◇排出枠購入、総額二〇〇〇億円

「二月八日 日経新聞」

京都議定書で義務付けられた温

暖化ガスの排出削減目標を達成するため、政府が海外から購入する排出枠の総額が二〇一二年までに累計二〇〇〇億円規模にのぼることが明らかとなつた。国内対策だけでは足りない排出枠と引き換えて、新興国などへ巨額の国費が流出する格好だ。

◇産業素材の在庫調整停滞

「二月八日 日経新聞」

鋼材や合成樹脂など産業素材の在庫調整にブレーキがかかってきた。二〇〇九年一一月末時点の主

「二月五日 朝日新聞夕」

要一五品目のうち、三分の二の一

○品目の在庫量が前月より増えたうえ、八品目の水準が「過剰」か「やや過剰」になった。公共事業の縮小で建設需要が落ち込んだうえ、包装資材など個人消費関連の素材の需要が伸び悩んだことも足かせになった。素材メーカーの中には再び減産を強化する動きも出てきた。

◇イノシシよけ線柵

「一月一三日 朝日新聞」

農作物のイノシシ被害が全国に広がる中、群馬県太田市の金属加工会社の専務が、蚊取り線香状の撃退線香を考案し、一二日からテスト販売に乗り出した。その名も「イノダ」。イノシシは唐辛子のにおいを嫌うため、除虫菊の代わりに唐辛子の主成分カプサイシンを練り込んだ。

開発したのは「ユニーク工業」の羽広保志さん（40）。捕獲したイノシシを殺処分するモリの注文を受けたことがきっかけだ。出来栄えの確認のため現場に立ち会つたが、残酷に思え、殺さない対策のきつかけだった。

◇人工雷でキノコ増収

「一月一四日 読売新聞」

雷の落ちた場所にはキノコが生える。昔から、そう言い伝えられ

ており、古くは、古代ギリシャの哲学者ブルタルコスの著書にも記載されている。

◇温暖化時代に記録的寒波

「一月一九日 日経新聞夕」

人工の雷を使ったキノコの研究は、一九八〇～九〇年代にかけて盛んに行われ、なぜなのかは不明だが、キノコの収量が増えることは判っていた。しかし、雷発生装置が大型で移動が難しく、キノコの生産現場では利用されなかつた。持ち運びできる小型の雷発生装置で、ふたたび雷とキノコの研究を始めているのが、岩手大学工学部の高木浩一准教授（高電圧工学）らだ。高電圧をかけたほど木は、平常に比べて、一本当たりのシタケ平均収穫量が最大で約二・二倍になった。ただ、すべてのキノコが収量増となるわけではなく、ムキタケでは収量に変化はなく、マイタケは逆に減少した。

◇ハッ場ダム飽和雨量を過少設定

「一月一六日 東京新聞」

緑豊かな利根川の上流域で、降り始めから森林土壤が飽和状態となる雨量が「四八ミリ」は少なすぎると。ハッ場ダム（群馬県長野原町）建設の根拠となる治水基準点・八斗島（同県伊勢崎市）での最大流量問題で、専門家は疑問を投げかけた。この飽和雨量の低さと最

大流量をめぐっては、長野県で建

設の是非が争われている浅川ダムでも問題になっている。

◇松くい虫県境突破

「一月二二日 朝日新聞（青森版）」

青森県は二一日に蓬田村の防風林で松くい虫の被害を受けたクロマツ一本が確認されたと発表した。県外で松くい虫に感染した苗木が外ヶ浜町内に移植され、被害が見つかつた。昨年の事例とは異なり、今回は自生しているクロマツ。こ

の箇所で被害が食い止められるのか、拡散するのか、県は感染経路の究明と防止策に全力をあげる。

◇富士山に植物じわり「登頂」

「一月二二日 日経新聞夕」

コケ類以外は繁殖が困どされる富士山頂で永久凍土の減少が進み、約二〇年前には確認されなかつたイネ科などの植物も生育してゐるところが二二日までに、静岡大の増沢武弘教授（植物生態学）らの調査で分かった。増沢教授は「富士山頂気温が上昇していることと関係しているのではないか」としている。

地球温暖化の時代と一見矛盾するような気象現象が今後頻繁に起ころのか。自然の変動である北極振動と、温暖化の間には密接な関係が指摘し、北極振動を研究している研究者は今後温暖化が進めば

北極振動の指數はプラスになり、寒波は起り難くなる、と見る一

方、熱帯に現れてくる温暖化の影響が伝わって偏西風の蛇行を引き起こし、結果として寒波をもたらした、との見方もある。

◇朽ちていく噴火の備え

「一月二四日 読売新聞」

国内の観測体制が、危機に瀕している。予算不足で機器は老朽化し、人材確保もままならない。日本での次の大規模噴火が起きた時、人の命を守ることができるのか。各地の窮状を取材している。

国民森林会議

第二八回総会

日時・二〇一〇年三月二三日（土）

午後一時から

会場・法曹会館二階「寿」

〒100-0013

東京都千代田区

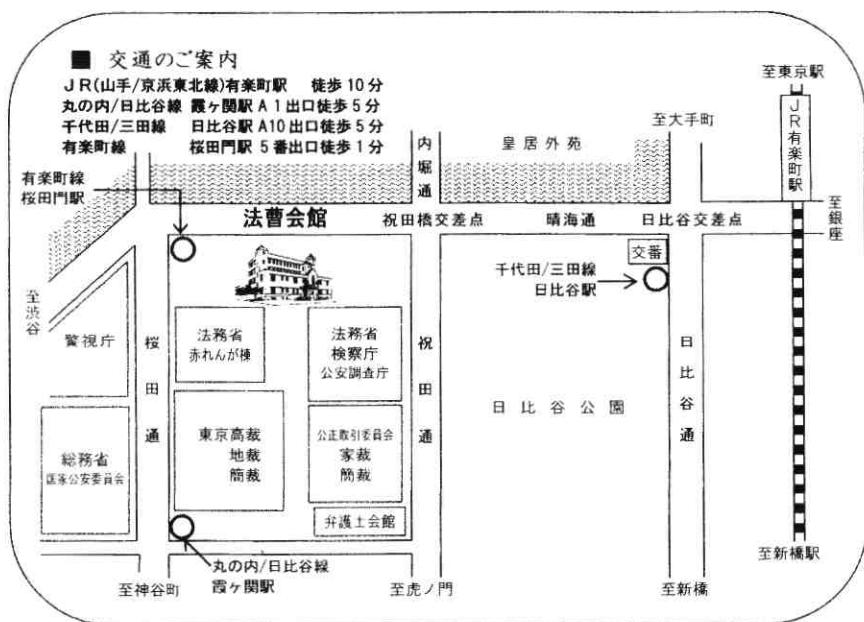
霞が関一、一、一

TEL○三一三五八一一二四六（代表）

○記念講演（当日午後二時）

■ 交通のご案内

JR(山手/京浜東北線)有楽町駅 徒歩10分
丸の内/日比谷線 霞ヶ関駅 A1出口徒歩5分
千代田/三田線 日比谷駅 A10出口徒歩5分
桜田門駅 5番出口徒歩1分



※駐車場はございません

森林の未来を憂えて

—国民森林会議設立趣意書—

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。どくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまさに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すごしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られています。

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどうに活力を与える、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないか。

一、山村に住み、林業で働いている人びと、都市に住む人たちなどはどのように手をにぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このようないくつかの問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同ご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

2010年春季 第112号

■発行 2010年3月1日

■発行責任者 只木良也

■発行所 国民森林会議

■連絡先 〒112-0012

東京都文京区大塚3-28-7

TEL 03-3519-5981

FAX 03-3519-5984

<http://www.peoples-forest.jp>

E-mail:info@peoples-forest.jp

振替口座00120-0-70096

■定価 1,000円(税込)

(年額3,000円)